

【7月から申請受付開始】高等学校等就学支援金制度に関するご案内（令和7年度）

2025年6月11日

このたび、東京都より令和7年度の就学支援金制度に関する制度概要および申請受付についての案内が届きましたので、ご連絡申し上げます。

申請書類一式につきましては、7月上旬に各ご家庭に郵送いたします。

なお、令和7年度より国の授業料支援制度の対象が拡大され、全世帯が就学支援金の支給対象となります。つきましては、期日内に申請（入力）を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（1）制度概要

令和8年度からの就学支援金の収入要件撤廃に伴う先行措置として、令和7年度は国の授業料支援の対象者が広がり、全世帯が就学支援金の支給対象となり、収入要件が事実上撤廃された形となっております。

〔判定基準額/支給上限額〕 該当区分判別のため、所得確認が行われ審査結果に基づき支給されます。

A.304,200 円以上（世帯年収が 910 万円以上〈目安〉）・・・118,800 円（※）

B.154,500 円以上（世帯年収が 590 万円以上〈目安〉）・・・118,800 円

C.154,500 円未満（世帯年収が 590 万円未満〈目安〉）・・・297,000 円（在学校の授業料額が上限です）

（※）A 区分の方については、就学支援金は不認定となりますが、「高校生等臨時支援金」として就学支援金と同等の額が支給されます。

（2）申請受付期間

令和7年7月1日（火）～7月中旬頃まで

（3）申請方法

オンライン申請システム「e-Shien」による申請（入力）

○高等学校等授業料軽減助成金制度（東京都在住者対象）

本制度は、東京都が認可する私立通信制高等学校の平均授業料相当額までを助成する制度です。上限額までの助成を受けるには、国の就学支援金と併せて、授業料軽減助成の両方を申請する必要があります。申請時期は例年10月頃を予定しており、詳細が届き次第、改めてご案内いたします。